

「国家戦略特区」事例集

1次指定 <平成26年3月28日決定>

2次指定 <平成27年3月19日決定>

【地方創生特区】

3次指定 <平成27年12月15日決定>

【地方創生特区 第2弾】

関西圏

(大阪府、兵庫県、京都府)
医療等イノベーション拠点、
チャレンジ人材支援

養父市

中山間地農業の改革拠点

広島県・今治市

国際交流・ビッグデータ活用 特区

沖縄県

国際観光拠点

新潟市

大規模農業の改革拠点

愛知県

「産業の担い手育成」のための教育・雇用・農業等の総合改革拠点

仙北市

「農林・医療の交流」のための改革拠点

仙台市

「女性活躍・社会起業」のための改革拠点

東京圏

(東京都、神奈川県、千葉市及び成田市)
国際ビジネス、イノベーションの拠点、
「近未来技術実証・多文化都市」の構築

福岡市・北九州市

創業のための雇用改革拠点、
高齢者の活躍や介護サービスの充実による
人口減少・高齢化社会への対応

平成 29年 1月

内閣府 地方創生推進事務局

特区における民泊（宿泊可能な住宅）について

大田区全般の動き

平成27年10月20日 特区諮問会議で、区域計画認定

12月7日 大田区の条例の制定

平成28年2月12日 初の施設の認定（事業開始）

（12月27日時点）

- ・ 認定 28施設 86室（申請 30施設 89室）
- ・ 21事業者（うち個人6）
- ・ 滞在実績：382人（うち外国人 208人）



近隣ホテルと連携・協力した「新築マンション」の例

概 要

新築（築1年）
JR蒲田駅から徒歩2分
宿泊料：1泊1組9,980円（主にビジネス客用）

特 徴

旅館組合と密接に連携・協力

組合所属の近隣ホテルと業務提携を行い、
鍵の受渡しや本人確認を対面で実施。
（実質的にフロントを共有）

近隣ホテル・旅館



民泊事業者



旅館組合を通じて
業務提携

- ・ 対面による本人確認
- ・ 鍵の受渡し

認定施設



地域に根付いた長期的・安定的な経営と、農地所有者の意向に応じるため**農地を取得**

(株)Amnak

- 酒米の生産
- 地域の酒蔵と連携し日本酒を生産
(日本酒のブランド化)
- 自社醸造した日本酒の輸出を目指す

<当面の事業計画>

- ◆生産から収穫、精米までを一元管理するため、**ライスセンターを整備。**
- ◆農地の取得は、**当面、1haを目標として、更なる拡大**を検討

11月18日農地取得



兵庫ナカバヤシ(株)

- にんにくの生産と6次産業化
- 地域内連携によるにんにくの産地化
(企業・農家との連携)

<当面の事業計画>

- ◆保存・乾燥施設等の整備や土壌改良を通じて、独自の土づくりなどの栽培技術の実証など取り組む。
- ◆農業分野へ進出することによって、製本業務との平準化を目指し、「雇用の安定化」に取り組む。
- ◆農地の取得について、**更なる拡大**を検討。



企業による農地取得の特例

(改正国家戦略特別区域法 平成28年5月27日成立、9月1日施行)

これまでの出資・事業要件等を満たさなくとも、一定の要件の下、**企業が農地を所有し営農することが可能に**

平成28年11月9日 計画認定

(株)Amnak (養父市)

兵庫ナカバヤシ(株) (養父市)

(株)やぶの花 (養父市)

シニア・ハローワーク (8月29日スタート)

求人情報で年齢制限を設ける場合は、高齢者の就労支援の観点から、60歳以上しか認められていない



50歳以上の就職支援を重点的に行う職業相談窓口(シニアハローワーク)の設置を可能に



～全国初～

- 50歳代からの中高齢者の就業相談窓口を開設
- 専用端末を設置し、概ね50歳以上の求職者に特化した就職支援



生涯活躍のまちづくりに向けて、

50歳以上の求職者を重点的に支援

介護ロボット実証

ユニット型指定介護老人福祉施設における「共同生活室」は、小グループごとに設置。



介護職員の補助等を行うロボットの実証を行う場合、2ユニットの「共同生活室」を一体的に利用可能とする。

※(11月26日視察時、施設長談) 特例の効果により「ロボットの導入を容易」にしたことで、介護職員間で、「このロボットはどのように使えるのではないか」との活発なコミュニケーション、意識改革が生まれた。



～ 全国初 ～

28年7月より 介護ロボット実証プロジェクト実施

○介護ロボットの導入前に、現行の介護の作業分析を実施
(大学と行政で共同実施した介護分野の作業分析は国内初)

○これまで、感覚的に言われていた時間のかかる作業や負担が「見える化」



「ロボット導入前後の作用量の定量比較」が可能！
人員や施設の基準の見直しを提案

11月26日
実証施設を
視察、意見
交換





雇用労働相談センター

新規開業直後の企業及びグローバル企業等が、紛争を生じることなく事業展開することが容易となるよう、

「雇用労働相談センター」を設置

(平成26年9月30日認定)

スタートアップカフェに併設し、相談件数**日本一！！**
(平成28年9月末相談件数 1,775件/ **1日平均3件以上**)



平成28年8月28日 視察の様子

スタートアップビザ

外国人の創業活動を支援するため、在留資格の要件に特例を認める

「スタートアップビザ」の受付を開始

(平成27年10月20日認定)



平成27年12月9日に受付開始
平成28年9月末 13名を認定
(受付開始日にフランス人が申請)

平成28年10月1日、愛知県道路公社が管理する有料道路8路線について、愛知道路コンセッション株式会社が運営事業を開始。

ポイント

▶ 有料道路コンセッションの事業開始に併せて、 通行料金の改定・割引を実施

- ① 中部国際空港連絡道路の料金引き下げ（半額化）
普通車：片道の場合 〔現行〕360円 → 〔改定〕180円
- ② 知多半島道路の料金割引（3割引）
全車種（ETC無線走行対象）
平日通勤時間帯（6～9時、17～20時）
普通車：大高IC～半田IC 片道の場合
〔現行〕460円 → 〔割引後〕330円

1 民間事業者による料金の収受

料金を民間事業者の収入として収受させる特例を措置

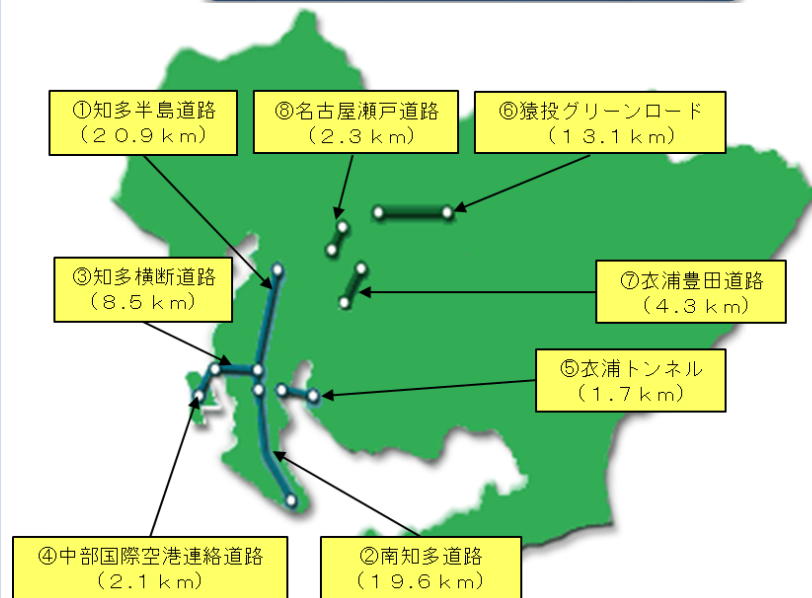
2 民間事業者による料金の決定

料金は、公社が許可等を受けた料金を上限として、民間事業者が弾力的に決定する。

3 安全や利用者利便の確保

民間事業者による適正な事業の実施（安全や利用者利便）については、公社がPFI法に基づく契約や監督手続により確保する。

事業開始



〇契約の相手方

愛知道路コンセッション株式会社

〇契約期間

平成28年8月31日～平成58年3月31日



近未来技術の実証 無人バス走行プロジェクト（公道でのレベル4 実証実験）

地域の移動手段

秋田県仙北市

田沢湖畔において、全国初となる公道での
無人バス走行実験を実施

- 日時：平成28年11月13日（日）午前中
- 場所：仙北市田沢湖田沢字春山地区



事業概要

実施主体	内閣府、仙北市
自動走行 車両の名称	「ロボットシャトル」 （10名程度乗車可能な自動運転車両） 株式会社ディー・エヌ・エー （東京都渋谷区）

■ 一般モニター62名が試乗

試乗者の感想...

揺れも感じず、乗り心地が良かった、実用化を期待したい など

■ 公道400mを自動走行

